



令和2年度 第1回野生鳥獣被害対策本部会議を開催します

野生鳥獣による農林業被害の軽減等を図り、総合的な野生鳥獣被害対策を推進するため、標記会議を次のとおり開催します。

- 1 日 時 令和2年7月29日(水) 13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 野生鳥獣被害対策本部委員
 - 本部長 太田副知事
 - 副本部長 井出林務部長
 - 本部委員 健康福祉部食品・生活衛生課長、環境部自然保護課長、産業労働部産業技術課長、観光部山岳高原観光課長、農政部農業技術課長、建設部河川課長、教育委員会事務局教育政策課長、警察本部首席参事兼生活安全企画課長
- 4 議 題
 - (1) 令和元年度 野生鳥獣による農林業被害の状況について
 - (2) 令和元年度 ニホンジカの捕獲実績について
 - (3) 第二種特定鳥獣管理計画(第5期ニホンジカ管理)の策定について
 - (4) 令和2年度 野生鳥獣被害対策の主な取組について
 - (5) 長野県野生鳥獣被害対策本部設置要綱の変更について
 - (6) 令和2年度の新たな取組について
- 5 その他
 - (1) 会議は公開で行います。
 - (2) 傍聴者が多数の場合、入場をお断りすることがあります。
 - (3) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、発熱等風邪症状がみられる場合は、傍聴を自粛いただくようお願いいたします。また、咳エチケット(マスク着用)、手洗いの徹底などにご協力ください。
 - (4) 詳細については、鳥獣対策・ジビエ振興室へお問い合わせください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

林務部 森林づくり推進課
鳥獣対策・ジビエ振興室
(室長)清水 靖久 (担当)下坂 周示
電話：026-235-7273 (直通) 内線 3266
FAX：026-235-7279
E-mail choju@pref.nagano.lg.jp